

令和2年12月部長会議 会議録（要旨）

- ◇日 時 令和2年11月25日（水） 午前8時35分から午前10時8分まで
- ◇会 場 市役所第一庁舎5階 庁議室
- ◇出席者 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、企画政策部長、財政部長、地域・市民生活部長、保健福祉部長、こども未来部長、環境部長、商工観光部長、文化スポーツ振興部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、会計局長、教育次長（行政及び教育）、上下水道局長、消防局長、議会事務局長、危機管理防災監、公有財産活用局長、市長公室長及び関係課職員

◇会議内容

<市長あいさつ>

- ・市議会12月定例会が、明日26日に開会する。提出議案は、議会の理解が得られるよう丁寧な説明に努めるとともに、一般質問についても、明解な答弁となるよう準備をお願いしたい。
- ・今月に入り、新型コロナウイルス感染症が市内で拡大しており、今月中旬には、市内の新規感染者が2桁の日が続いた。市保健所では、検査業務のほか、濃厚接触者の追跡や入院調整など膨大な事務をこなしており、職員には大いに感謝している。今後も感染状況に応じて、各部局に応援を依頼するので協力をお願いする。
- ・現在、県で定める長野圏域の感染警戒レベルは「4」とされているが、本市の方針は、これまでどおり新型コロナウイルスを過度に恐れず、また侮らず、感染防止と社会経済活動の両立を図っている段階である。このため、イベント、行事なども全て開催する方針に変更ないが、今回の感染拡大を機会に、いま一度、気を引き締めて感染防止に努めてほしい。
- ・今後、懇親会や会食の機会が増えるが、飛沫を飛ばさないよう食べる時だけマスクをはずし、しゃべるときはマスクをすることや、接触による感染を防ぐため、懇親会の前後だけでなく途中でも手指消毒を行うなど、様々な対策をとりながら懇親会等を行ってほしい。
- ・この年末年始は、休日の前後にも業務に支障のない範囲で、新型コロナウイルス感染症対策としての職場勤務率の低減や、政府が提言している年末年始の大幅な人出を回避する必要がある。休暇の延長や分散取得など、部長が率先して年次休暇の取得に努めてほしい。

1 協議事項

（1）組織・機構の見直し（案）について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明し、協議を行った。（資料1参照）

○質疑

〔財政部長〕 公共施設長寿命化推進室だが、設置に至る背景と公共施設マネジメント推進課との業務の住み分けについて教えてほしい。

〔総務部長〕 これまでの政策会議を通じて、公共施設マネジメント推進課と建築課が連携しないと長寿命化を図ることはできないとの指摘があり、建築課の中に当該室を設け、連携して長寿命化に取り組んでいきたいということである。

業務の住み分けについては、長寿命化推進のための設計などは建築課で行いたいと考えているが、詳細については今後検討する。

〔財政部長〕 長寿命化の優先順位は、引き続き公共施設マネジメント推進課が決定するのか。

〔総務部長〕 主体は、公共施設マネジメント推進課になると思うが、建築課とともに順位を決めたいと考えている。

〔財政部長〕 長寿命化が必要な施設は、各部局にまたがっているので、どちらが主導するのか決めておいた方がいいと思う。

〔副市長〕 公共施設マネジメント推進課の中に技術的なセクションを設けるという考え方もあったが、全体の業務量がはっきりしないことや、建築課内にあった方が何かと融通が利くことなどを考慮した。また、長寿命化に

については、見極めが非常に重要であることから判断基準の統一を図る意味で、当面、建築課内に置くこととしたものである。

将来的には、公共施設マネジメント推進課の中で技術的な判断もできるような体制にするということが必要だと考えている。

○今後の方向性

現時点での原案を了承

(2) 東京事務所の移転について（企画政策部）

標記事項について、市長公室長から説明し、協議を行った。（資料2参照）

○質疑

〔副市長〕東京事務所を縮小するが、決して情報収集機能を弱めるものではない。県と連携を図りながら、共に仕事をするという経験は貴重であり、良いことだと思う。また、東京事務所の職員だけでなく本庁の担当者が、施策実現のために省庁へ積極的に相談に行ってほしい。この見直しで、経費が削減できるので、省庁の担当者との顔が見える関係づくりのための財源として活用してほしい。

〔市長〕新型コロナウイルス感染症により、世の中の状況が一変し、今までと同じように継続することができなくなったので、現状に合わせて対応した。県の事務所に入ることで、お互いに連携して活動できるというメリットが出ると思うので、この点を十分活かしてほしい。

○今後の方向性

原案を了承

(3) 豊野地区の公共施設の整備について（企画政策部）

標記事項について、復興局長から説明し、協議を行った。（資料3参照）

○質疑

〔地域・市民生活部長〕計画案では、分署を設置するスペースの大きさや水回りなどの設備の面で不便はないのか。また、再び水害が発生した場合を想定し、支所機能を維持するために3階に必要な器材を残してあるが、分署も同様に3階へ移ると思うので、支所の使い方については地区と十分に協議する必要があると思う。

〔復興局長〕バックアップ機能をどこに持っていくかということについては、今後、協議したいと考えている。消防は、機密保持の必要があるとともに24時間体制であり、他の来庁者と接触があってもいけないので計画案のとおりにしたいと考えている。

〔地域・市民生活部長〕消防局では、今回の案で問題ないとの認識か。

〔消防局長〕できるだけ少ない経費で迅速に対応するという観点から、この案で出動要請に伝えていきたい。

○今後の方向性

原案を了承

(4) 第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画（案）の パブリックコメント実施について（保健福祉部）

標記事項について、保健福祉部長から説明し、協議を行った。（資料4参照）

○質疑

〔上下水道局長〕基金残高が増えているとのことだが、介護保険は3年の計画期間内で保険料と基金のバランスをとる制度であったはず。若干の増加は仕方ないが、毎年、基金残高が増えていく状況は、保険料を徴収し過ぎと言われてしまうのではないか。

〔介護保険課長〕当初、予想したよりも、要支援・要介護者数が伸びなかったことから、保険給付費も予想を下回り、保険料が少し余ることとなった。そのため、基金に積み立てたものである。

〔上下水道局長〕基金については、次期の保険料改定の際に取り崩すということによいか。このまま基金残高が増え続けるということは、現役世代の負担が増すだけということになりかねないので、精査をお願いしたい。

〔介護保険課長〕理想的には、3年間で徴収した保険料を給付に充てるべきだが、給付費の変動に備えなければならぬという事情もあるので、基金を少し残しつつ、なるべく負担が減るように取り崩していく。

〔地域・市民生活部長〕地域での支え合いの観点から伺う。高齢者の移動手段の確保が大きな課題となっているが、この計画では具体的にどう関わっていくのか。

〔保健福祉部長〕地域たすけあい事業では、医療機関への送迎しか対応していないが、買い物にも行きたいとのニーズがあるので、現在、この事業の再編に取り組んでいる。計画に目標などは示していないが、今後、改訂する地域福祉計画において、地域との話し合いを行う中で設定できるものについては設定していきたい。

〔地域包括ケア推進課長〕「地域支援事業の見込量」に記載してある「住民主体訪問型サービス」、「住民主体移動支援サービス」が、今後、介護保険財源を投入して進めていきたいと考えているものである。住民自治協議会が主体となるが、これに取り組む団体を増やしていくことを見込んでいる。

○今後の方向性

原案を了承

（５）老人憩の家の利用者負担の見直しについて（保健福祉部）

標記事項について、保健福祉部長から説明し、協議を行った。（資料5参照）

○質疑なし

○今後の方向性

原案を了承

（６）長野市文化財保存活用地域計画の作成について（教育委員会）

標記事項について、教育次長（行政）から説明し、協議を行った。（資料6参照）

○質疑

〔財政部長〕この計画の策定のメリットとして挙げられている国庫補助率のかさ上げなどを活用する事業として、具体的に想定しているものはあるのか。

〔教育次長（行政）〕現時点で具体的なものはないが、現在、実施している保存活用事業に対しても活用できる可能性はある。できるだけ有利な財源を活用して、事業を推進できるような計画にしていきたい。

〔財政部長〕文化財関係の事業で、多額の予算が必要なものがある。そういった事業に活用できるなら、少しでも早く計画を策定して財源に充てていただきたい。

〔教育次長（行政）〕その点も確認しながら、計画策定作業を進めたい。

○今後の方向性

原案を了承

2 その他

（１）人事評価（業績評価）結果の賞与（勤勉手当）への反映について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明を行った。（資料7参照）

○質疑

〔企画政策部長〕以前、同様の取組を行っている自治体を視察したことがあるが、職員の納得が得られなかったという話もあった。評価を標準化して行うとともに、日頃からの指導やコミュニケーションも適切に行っていないと難しいのではないかと感じている。

〔総務部長〕業績評価は、もともと人材育成の観点から実施しているものなので、職場内で差をつけることが必要

なのかという意見はある。一方で、差をつける仕組みを設けることを国から求められていることから、仕組み自体は設ける必要がある。やはり、日頃からコミュニケーションをとっておくことが大切なことだと思う。

〔市長〕被評価者の自己評価は高いことが多いので、日頃、上司との話合いの中でしっかりと指導しておかないと、逆に不満が出て全体の士気が落ちるおそれもある。そうならないように注意してもらいたい。

〔こども未来部長〕公正な評価とは、どのようなものなのか、いつも迷ってしまう。実施に当たっては、評価者の研修を行っていただきたい。

〔総務部長〕研修は必要だと考えている。また、一人の目だけでなく、職員課も含めて公平に評価し、齟齬が生じないようにしていきたい。

〔保健福祉部長〕基本的な考え方として、減額分を増額分に充当するというイメージか。

〔総務部長〕財源確保の観点から言えばそうなるが、減額が何人になるから、その分増額へ何人を割り当てるということは考えていない。

〔副市長〕当初は、そういう話もあったが、それをやると職場の雰囲気が悪くなるのでやめることにした。飽くまで、成果を出せない職員を何とかしようというもので、これは一面で管理職の能力も問われる。少なくとも、この制度の導入により職場の組織力が低下することがあってはならないので、その点は肝に銘じてほしい。

また、一人の評価では偏りが出るおそれがあるので、職員課も含めて評価し、その後のフォローもしっかりと行ってほしい。

（２）令和２年12月市議会定例会提出議案について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明を行った。（資料8参照）

○質疑なし

以上